

施策が目指すまちの姿

それぞれの立場からまちに関わり、自分なりのつながりを感じられるまち

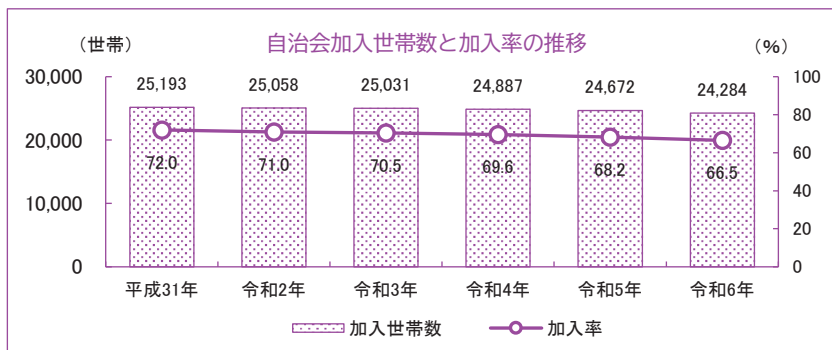
地域住民と行政がお互いの立場を理解し、対等な関係で連携・協力する、地域の多様な力を生かしたまちになっています。

社会情勢・現状

- コロナ禍での自粛生活や様々な活動の停止を経て、市民活動がコロナ禍以前と同じ水準まで戻り切っておらず、また、地域のつながりの希薄化が一層進んでいます。
- 全国的に自治会加入率が低下し続けており、本市も同様の状況であることから、自治会加入促進リーフレットの配布や自治会連合会との協働による啓発品の配布等、自治会加入促進の取組を実施しています。
- 持続可能な自治会運営に向けて、自治会連合会では研修会等による先進事例の勉強、啓発を実施しています。
- 山間地域の自然や文化を生かしたエコツアーなどの観光振興で魅力を発信していますが、過疎化や高齢化が急速に進行しており、集落の機能低下などが懸念されています。

問題点・課題

- 自治会加入率の低下、役員の担い手不足に対して、時代によるニーズの変化に合わせて事業を見直すとともに、役員や加入者の業務量の見直しをする等、負担感を減らす必要があります。
- 地域活動への参加意向がありながら活動ができていない市民が多いことから、行政だけでなく市民も役割を認識することができ、参加を促す取組が必要となっています。特に、健康上の問題が協働の妨げになっていることから、高齢者が健康を維持できるよう支援し、アクティブシニアの増加を図ることも必要です。
- 同じ市内でも地域により社会状況や課題が異なるため、それぞれの地域の特色や住民ニーズを踏まえた持続可能な地域づくりが求められています。





## 本施策を推進する個別計画

- 飯能市地区別まちづくり計画

### 主な取組

#### 1 市民参画・協働の推進

- ①市民等からの意見の聴取
- ②まちづくりへの関心の高揚と参画の推進

#### 2 地域コミュニティづくりの推進

強靱

- ①自治会の運営支援
- ②地域の特色を生かした地域活動の支援
- ③地域の新たな魅力の創出
- ④地域を支える人材の育成と確保

### 評価指標

| 評価指標          | 指標の説明   | 基準値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和12年度) |
|---------------|---|----------------|-----------------|
| 自治会加入世帯数      | 自治会加入世帯の総数<br>(各年度4月1日時点)                                       | 24,284 世帯      | 維持              |
| まちづくり活動への参加意向 | まちづくり活動について「現に活動している」、「活動したいと思っている」と回答した人の割合<br>(総合振興計画の意識調査より) | 57.2%          | 増加              |



施策が目指すまちの姿

一人一人が多様性を認め合い、人権を尊重し合えるまち

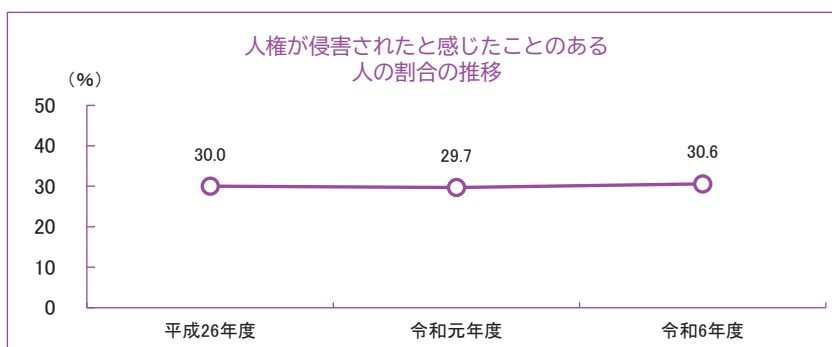
性別や年齢、国籍等を問わず、一人一人がそれぞれの個性と能力を発揮しながら、お互いを認め合い、共に暮らしています。

社会情勢・現状

- 女性・子ども・高齢者・障害のある人・同和問題・外国人・インターネットによる人権侵害・性的マイノリティ\*1に関する偏見・差別など、人権課題は多様化・複雑化しています。
- 平成 31（2019）年 3 月に「平和都市」を宣言し、平和な社会の実現を目指しています。
- 令和 4（2022）年 1 月に、「飯能市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を創設し、誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指しています。
- 社会の活力の維持向上のためには、外国人を含めた全ての人の能力が最大限に発揮できる社会づくりが不可欠になっています。
- 姉妹都市であるアメリカ合衆国ブレア市との文化交流や、日本語教室の開催など多文化共生事業に取り組み、交流機会を提供しています。

問題点・課題

- 無自覚に他人の人権を侵害しているケースを減らすため、何が人権侵害にあたるのかを明示することや人権について考える機会を継続的につくっていく必要があります。
- 未だ社会全体で固定的な性別役割分担意識にとらわれ、無意識の思い込みや偏見があるため、男女共同参画意識を高め、男女が共に仕事と生活の調和を図れるように取り組む必要があります。
- 外国人住民が増加する中、国籍や文化、言語の異なる人たちが地域で暮らすためには、誰もが互いを尊重し、暮らしやすい環境を整備する必要があります。



\*1 性的マイノリティ

同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、又は性同一性障害などの人々のことをいい、「セクシュアルマイノリティ」、「性的少数者」、「LGBTQ」ともいう。



## 本施策を推進する個別計画

- 飯能市男女共同参画プラン      ○ 飯能市同和行政基本方針実施計画
- 飯能市教育大綱      ○ 飯能市教育振興基本計画
- 飯能市国際交流協会事業計画

## 主な取組

### 1 人権尊重の推進

- ①人権意識を高めるための教育・啓発
- ②人権侵害に関わる相談支援体制の充実

### 2 男女共同参画社会の実現

戦略

- ①男女共同参画意識の向上
- ②あらゆる分野における男女共同参画の推進
- ③DV\*2 防止の推進
- ④多様な働き方とワーク・ライフ・バランス\*3 の推進

### 3 多文化共生の推進

強靱

- ①外国人を含む誰もが暮らしやすいまちづくり
- ②国際交流など外国人との交流機会の創出

## 評価指標

| 評価指標                  | 指標の説明  | 基準値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和12年度) |
|-----------------------|--|----------------|-----------------|
| 人権が侵害されたと感じたことのある人の割合 | 「自分自身又は身近な人の人権が侵害されたと感じたことのある人」の割合(人権に関する意識調査より) | 30.6%          | 減少              |
| 人権教育研修会の参加者数          | 研修会の参加者数<br>①生涯学習課・公民館実施分<br>②教育センター実施分          | ①207人<br>②19人  | ①250人<br>②19人   |
| 審議会等への女性委員登用率         | 各種審議会における女性委員の割合                                 | 26.2%          | 30.0%           |
| 日本語教室の参加者数            | 日本語教室に参加する外国人の年間延べ人数                             | 522人           | 620人            |

\*2 DV  
(ディーブイ:ドメスティックバイオレンス)

Domestic Violence の略。「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。

\*3 ワーク・ライフ・バランス

「仕事と私生活の両方を充実させること」という意味であり、国民一人一人が、「やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を目指すものとされる。

## シティセールス・シティプロモーション

施策が目指すまちの姿

### 誰もが飯能市に魅力や誇りを感じることできるまち

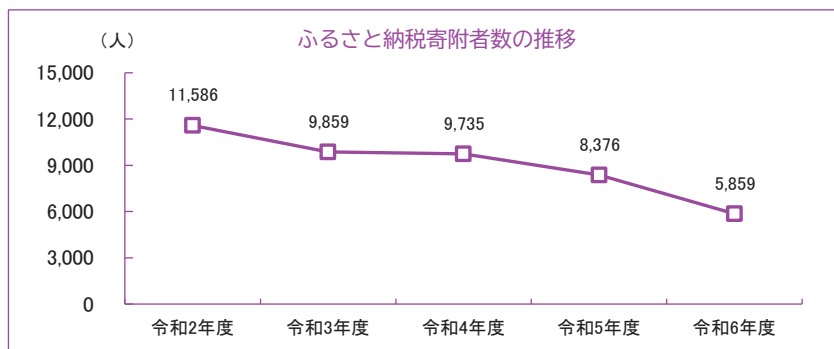
住む人や飯能市を知った人がまちに誇りや愛着を感じ、選ばれるまちになっています。

### 社会情勢・現状

- 全国的に人口減少が進む中、地域資源を生かした戦略的なシティプロモーションにより、まちの魅力を広め、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口や移住定住者の増加につなげていこうとする動きが活発化しています。
- 能動的に選択される情報源となるべく、広報はんのうでは地域の文化・歴史等の記事を拡充しています。また、合理的配慮の観点を踏まえ、アクセシビリティ\*1の向上を図っています。
- 友好都市の茨城県高萩市をはじめ、横浜市中区や西武線沿線自治体等との交流を通じて、市の魅力を内外に発信しています。
- ふるさと納税制度の認知度が高まるとともに利用者が増加しており、本市においてはムーミン関連の返礼品をきっかけに、徐々に地場産品の返礼品にも目を向けてもらえる流れが生まれてきています。

### 問題点・課題

- 急激な人口減少による暮らしの質の低下が懸念されることから、本市の魅力をもっと高め、発信するとともに、移住・定住を希望する人の背中を押したり、Uターンを後押しする取組が求められます。
- シティセールス\*2・シティプロモーション\*3を推進するため、様々な情報発信手段の併用、各部署が多様な媒体を活用しやすい仕組みの整備、民間によるシティプロモーションの利活用・連携など、より効果的な取組が求められます。
- 物価高騰等の影響により、従来どおりの都市間交流が難しくなっていることから、持続可能な交流の形を検討していく必要があります。
- 令和5（2023）年の国の返礼品基準の改正により、ムーミン関連をはじめとした人気の返礼品が扱えなくなったことから、多くの人の目を集める新たな返礼品を開拓するとともに、効果的なプロモーションに取り組む必要があります。





## 主な取組

### 1 シビックプライドを醸成するインナープロモーション\*4の推進

強靱

- ①効果的かつわかりやすい情報発信
- ②市民がまちの魅力に気づくことができる情報発信

### 2 多くの人をひきつけるアウトプロモーション\*5の推進

戦略

- ①民間活力を生かした積極的なシティプロモーションの実施
- ②交流人口・関係人口を創出するための情報発信
- ③移住・定住を希望する人への情報提供と支援の実施
- ④持続可能な都市間交流の推進
- ⑤ふるさと納税返礼品の充実と効果的なPR

## 評価指標

| 評価指標       | 指標の説明                        | 基準値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和12年度) |
|------------|------------------------------|----------------|-----------------|
| 人口動態の社会増減  | 年間の社会動態（転入・転出に伴う人口の動き）における増減 | +175人          | プラスを維持          |
| ふるさと納税寄附者数 | 5年間におけるふるさと納税寄附者の増加数の累計      | ±0人            | +5,000人         |



© Moomin Characters ™



基本目標 5

- \*1 アクセシビリティ (p.82) 「近づきやすさ」「利用のしやすさ」「便利であること」などを意味し、特にIT分野では、機器やソフトウェア、情報、サービスなどが、身体の状態や能力の違いに関わらず、様々な人が同じように利用できる状態やその度合いを指す。
- \*2 シティセールス (p.82) 地域が持つ資源を活用し、地域の魅力を高めるため、地域の特長や強みを再認識し、当該自治体内外に発信することで、資源（人、金、企業など）を地域に取り込むこと。
- \*3 シティプロモーション (p.82) 内外に地域の魅力を発信することでイメージを高め、ヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済の活性化につなげる活動のこと。
- \*4 インナープロモーション 自治体が地域内の住民や関係者に対して、当該自治体の魅力や取組を発信し、地域住民等の郷土愛や地域への誇りの醸成につなげていく活動のこと。
- \*5 アウトプロモーション 当該自治体に居住してない「転入の促進のターゲット」に対して、まちの持つイメージや魅力をプロモーションしていくこと。

施策が目指すまちの姿

誰一人取り残さないデジタルでつながる便利なまち

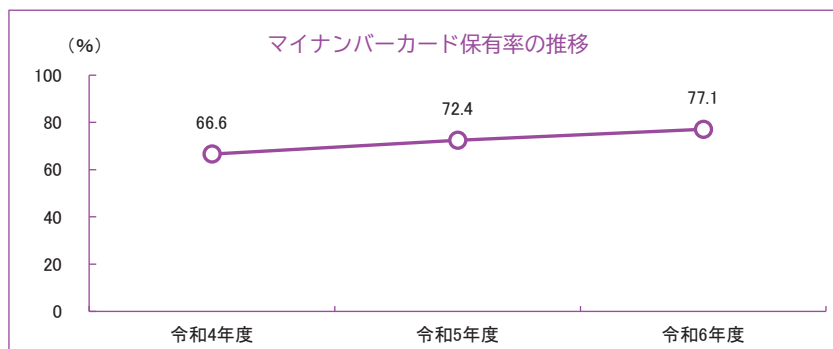
デジタル技術をまちづくりに積極的に取り入れ、暮らしやすく、便利で安全・安心なデジタル社会になっています。

社会情勢・現状

- 「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指し、自治体情報システムの標準化\*2や行政手続のデジタル化、マイナンバーカード\*3の活用促進を進めています。
- 行政運営の効率化や市民の利便性向上を見据え、デジタル技術の活用が進められています。
- デジタルに不慣れな方のほか、デジタル機器の利用が困難な方や利用しない方のため、アクセシビリティの徹底等を進め、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できる「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指しています。

問題点・課題

- デジタルを活用できる利用者のために、オンラインで完結できる手続の推進や整理が必要となっています。
- マイナンバーカードの普及・利活用に向けた周知やサポートを強化するとともに、セキュリティ対策や組織全体のセキュリティレベルの向上を図る必要があります。
- 人口減少や少子高齢化の進行等により、従来どおりに公共サービスを維持していくことが困難になっていくことを見据え、類似業務の集約、デジタル技術による一括処理、利用サービスごとの業務フローの変更など、行政サービスの効率化・最適化を図る必要があります。
- デジタルサービスに不慣れな方やデジタル機器の利用が困難な方に対してもデジタル活用力や情報モラルの向上を支援し、安心してデジタルサービスを利用できる環境を整備していく必要があります。





## 本施策を推進する個別計画

- 飯能市行政改革大綱
- 飯能市行政改革・財政健全化実施計画
- 飯能市地域情報化推進計画

## 主な取組

### 1 デジタル化による市民サービスの向上

戦略

強靱

- ① デジタルを活用した窓口サービスの向上
- ② 行政手続のオンライン化の推進
- ③ マイナンバーカードの普及・利活用促進
- ④ セキュリティ対策の徹底

### 2 デジタルを活用した地域の魅力向上

戦略

強靱

- ① デジタルの恩恵を享受するためのデジタル活用力の向上
- ② デジタルを活用した地域の魅力の情報発信、データ公開

### 3 市民サービス向上のための行政事務効率化

戦略

- ① 利用者視点の行政サービスづくりと業務の最適化
- ② 職員のデジタル人材\*4 の育成
- ③ AI 等先進技術の活用推進

## 評価指標

| 評価指標             | 指標の説明                           | 基準値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和12年度) |
|------------------|---------------------------------|----------------|-----------------|
| オンラインで申請できる行政手続数 | オンラインで申請できる行政手続数<br>(臨時的な手続を除く) | 135 手続         | 200 手続          |
| オンラインでの申請件数      | オンライン(電子申請、公共施設予約システム等)で申請された件数 | 78,262 件       | 85,000 件        |
| マイナンバーカードの保有率    | マイナンバーカードの保有率<br>(各年度3月31日時点)   | 77.1%          | 85.0%           |

\*1 DX (p.84) Digital Transformation の略で、直訳すると「デジタル変革」という意味であるが、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することを指す。

\*2 自治体情報システムの標準化 (p.84) 自治体が使用する情報システムに対して一定の基準や規格を設け、統一的な取り扱いを促進すること。住民サービスに直結する 20 の基幹業務システムを、国が定める標準仕様に合わせたシステムへ移行する取り組み。飯能市では令和 8 年 2 月に基幹システムの移行が完了し、一部未移行のシステムは令和 10 年度までに移行が完了する予定。

\*3 マイナンバーカード (p.84) 本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになる IC カードのこと。

\*4 デジタル人材 AI やビッグデータ、IoT などの最先端のデジタルテクノロジーに詳しく、その技術を理解・活用して、企業や社会に新しい価値を創造・提供できる人材のこと。

施策が目指すまちの姿

持続可能で安定したサービスが提供されるまち

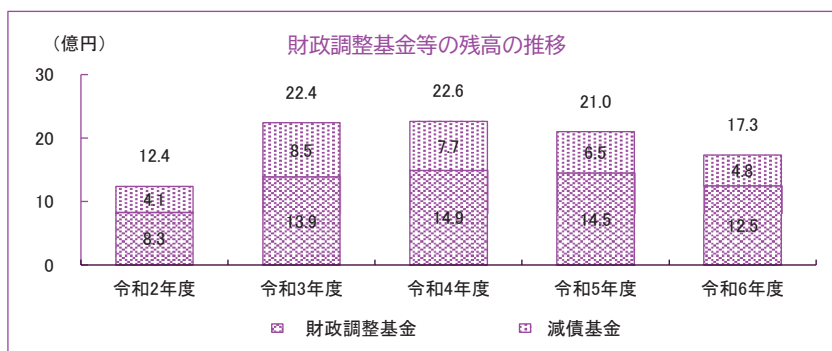
限りある財源の中で持続可能な行政運営の仕組みが確立され、最適化された行政サービスが提供されています。

社会情勢・現状

- 市民の多様化する価値観や社会課題への関心が高まる中、行政に対する市民ニーズも多様化しています。
- 活用されていない普通財産を活用し、市の財源確保に努めているとともに、事務事業の取捨選択、交付税措置などを活用して資金調達等に取り組んでいます。
- 老朽化した施設の管理経費や更新経費の急速な増加が見込まれています。
- 全国的に人口減少や少子高齢化が進行していることに伴い、自治体単独での行政運営が厳しい状況となっていることから、公民連携による地域の課題解決や活性化に向けた取組が広がっています。

問題点・課題

- 生産年齢人口の減少が続く中、限られた財源・人材で持続可能な行政サービスを提供し続け、市民福祉の水準を維持することが求められており、持続的な行財政運営のための対策が必要です。
- 公共施設等の老朽化に対応するため、長寿命化や複合化・統合・集約化の検討を含めた最適な配置が必要です。
- 人口減少や少子高齢化による複雑・高度化した行政ニーズに対応するため、行政の広域化、公民連携等に取り組む、効果的な行政運営を行うことが必要です。





## 本施策を推進する個別計画

- 飯能市行政改革大綱      ○ 飯能市行政改革・財政健全化実施計画
- 飯能市地域情報化推進計画      ○ 飯能市公共施設等総合管理計画
- 埼玉県西部地域まちづくり構想・計画

## 主な取組

### 1 持続発展を導く安定的な行政経営

戦略

- ① 組織や職員数の適正化と人材の育成
- ② 事務事業の継続的な見直し
- ③ 効率的、効果的な事業手法の検討
- ④ 普通建設事業の選択と集中

### 2 健全な財政運営

強靱

- ① 安定的かつ確実な税収の確保
- ② 新たな財源の確保
- ③ 公共施設等の総量最適化、施設の再編・再配置

### 3 総合力を生かす公民連携・広域行政の推進

戦略

強靱

- ① 民間事業者等との対話と強みの掛け合わせによるまちづくり
- ② 効率的、効果的な広域行政の推進

## 評価指標

| 評価指標                    | 指標の説明                                   | 基準値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和12年度) |
|-------------------------|---|----------------|-----------------|
| 財政調整基金*1 及び減債基金*2 の合計残高 | 健全な財政運営のために積み立てる2つの基金の合計残高              | 17億円           | 標準財政規模*3の1割程度   |
| 公民連携事業の事業数              | 民間提案制度による公民連携事業の累計採択数                   | 2件             | 25件             |
| 市税収納率                   | 現年課税分及び滞納繰越分の合計収納率<br>(令和6年度埼玉県平均98.5%) | 98.6%          | 埼玉県平均以上         |
| 公共施設の延床面積               | 公共施設の削減対象延床面積(基準値からの削減率)                | 254,900㎡       | 14%削減           |

\*1 財政調整基金 自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、大規模災害の発生や大幅な税収減などがある年度に取り崩しを行う。

\*2 減債基金 市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金のこと。

\*3 標準財政規模 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、標準税収入額等に普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額を加算した額をいい、具体的には、「毎年経常的に入ってくる、市町村の裁量で自由に使えるお金」であり、一定の計算式(標準財政規模=標準税収入額等+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額)のもとで算出された見込額(理論値)をいう。